

## 大学入学共通テストにおける記述式試験の導入の中止について (通称：「記述式試験中止法案」について)

### 趣旨

2021年度（令和3年度）から実施される大学入学共通テストには、国語・数学の記述式試験が導入される予定である。

しかしながら、この記述式試験には、

- ① 採点の標準化が不可能、すなわち採点者ごとのばらつきが出るといった採点の不透明さや、その規模から大勢のアルバイトによる採点が行われる予定であるなど採点者の専門性の欠如といった採点体制の問題点
- ② 受験生の自己採点が困難となるという致命的な欠陥があり、第一段階選抜で不合格（いわゆる「足切り」）となる可能性や、これを避けようとしてより確実に第一段階選抜の合格が見込める大学への出願を動機付ける可能性がある、という問題点
- ③ ①②の問題点が生じないようにしようとするならば、誰もが紛れなく採点できる「単純な解答を記入する記述式試験」とならざるを得ない。このような記述式試験では、大学入学共通テストの眼目である「思考力・判断力・表現力」を測ることはできず、マークシート式の試験に加えて実施する意味がなくなるという問題点をはじめとして、様々な問題が指摘されている。

そこで、大学入学共通テストは、マークシート式試験として実施する旨を法律に定め、記述式試験の導入を中止することとする。なお、記述式で行われる試験自体は重要な意義を有していることから、二次試験等において確実な採点体制の下で行うことについては、各大学の判断を今後とも尊重すべきである。

### 政策の骨子

- ◎ 大学入学共通テストは、その一部であっても記述式によっては行わず、従来どおり、マークシート式により行うこと。